

諮 問 書

新広業第 919 号

平成 27 年 3 月 24 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

1. 国保データベースに係る個人情報の取扱いについて
 - (1) 実施機関内において保有する個人情報を必要な範囲内で実施機関以外に提供するもの（個人情報保護条例第 8 条第 2 項）
 - (2) 個人情報を提供収した目的を本人へ通知をしないこととするもの（個人情報保護条例第 8 条第 4 項）